

信越企業株式会社

行動計画 その2

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：平成29年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成28年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成28年4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成29年4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）

目標2：平成33年3月までに、子供が保護者である労働者の働いているところを実際にみる事ができる「子ども参観日」の実施

<対策>

- 平成28年4月～ 子どもが保護者である労働者の把握
- 平成28年4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成29年4月～ 「子ども参観日」の実施の開始